



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

2016年3月改定

マイホームをご予定のお施主様へ

住宅完成保証制度

工務店・ビルダー選びの基準



株式会社住宅あんしん保証は、

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(住宅瑕疵担保履行法)第17条第1項の規定に基づき、平成20年5月12日に国土交通大臣より指定を受けた住宅瑕疵担保責任保険法人です。



10670042

注文住宅建築中に、建築会社が倒産したら、 どうなるかご存知ですか？



- 1 支払ったお金は戻ってくるの？
- 2 債権者が現場にやってきて混乱したら？
- 3 どうやって工事を続行すればいいの？
- 4 引継ぐ建築会社の手戻り工事費などの追加費用
(増嵩費用)が発生したら？

“どうなるの”



“大丈夫”



建築会社が、住宅あんしん保証の 「住宅完成保証制度」に入っていれば！

“ご安心
ください”



1 既に支払ったお金は保証されます。

倒産により戻ってこないお金(前払金)は、住宅あんしん保証が保証します。

2 円滑に工事が再開されます。

建築会社が倒産した場合、無事に工事が再開できるように対応します。

3 引継ぐ建築会社の紹介をします。

代替りの建築会社が見つからないと……。
お施主様の希望により、住宅あんしん保証が代替りの建築会社をご紹介します。

4 追加費用もお支払いします。

代替りの建築会社が引継ぐことにより発生する増嵩費用を住宅あんしん保証が保証します。

保証限度額

- 建築会社の倒産等により、お施主様の支払済金額から既施工部分の出来高を控除した金額(「前払金」)及び未履行部分の工事を代替履行業者が引き継いで行う際に生じた手戻り工事費等の「増嵩工事費用」を住宅あんしん保証が保証します。
- 前払金は請負金額の30%又は1,100万円のいずれか低い金額を限度として、増嵩工事費用は請負金額の10%又は200万円のいずれか高い金額を限度として保証します。なお、前払金及び増嵩工事費用を合計して、請負金額の30%又は1,100万円のいずれか低い金額を限度とします。

ここがポイント/



保証会社が
対応してくれる
なら大丈夫ね！

万が一の
ときは、

**保証会社である住宅あんしん保証が
工事再開できるよう対応します！**

建築会社が倒産すると、債権者の話し合い、または法的処理が決着するまで長期間工事を再開できない場合があります。

よくある質問 1

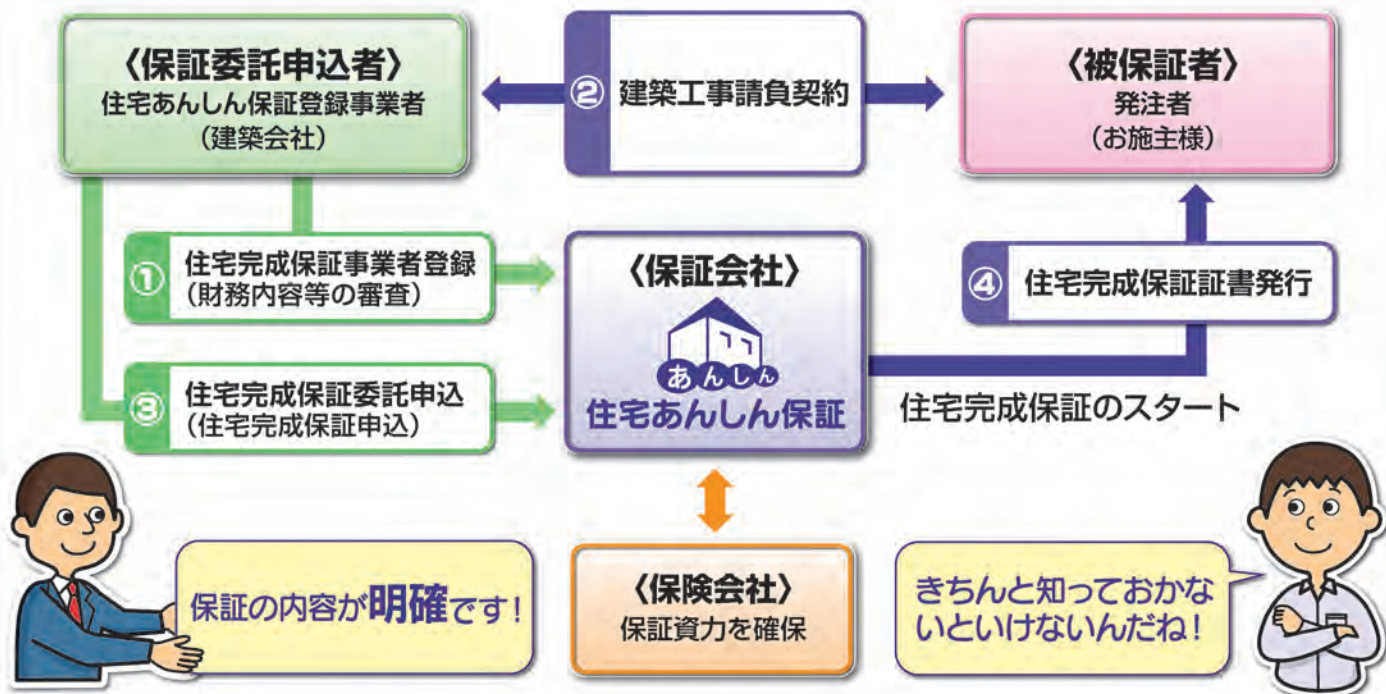
Q: 住宅完成保証制度は、誰が申込むのですか？

A: 建築会社に申込み手続きをしていただきます。
※詳しくは以下の図をご覧ください。

住宅あんしん保証の住宅完成保証制度のしくみ

一般的に企業の財務内容の審査には、専門知識とノウハウが必要です。

住宅完成保証制度は住宅あんしん保証が建築会社を事前に審査し、発注者に安心感を提供する制度です。



よくある質問 2

Q: どんな建築会社でも利用できますか？

A: いいえ。事前に住宅あんしん保証へ登録手続きが必要です。※詳しくは以下をご覧ください。

住宅あんしん保証の「住宅完成保証制度」が「安心」な理由。

1 審査基準をパスした建築会社だけが登録できます。

過去3年間の決算内容(健全な経営状態であること)などを審査します。

2 登録後も、定期的に審査を行います。

毎年決算内容を確認し、経営状態のチェックをします。

3 工事保険等への加入を義務付けています。

各種損害保険の加入を義務付け、お施主様の財産となる建物への「安全・安心・信頼」の提供に積極的に努めています。

“安心・安全”



営業所一覧

東京営業所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テブコビル6階	TEL:03-3562-8122	FAX:03-3562-8031
札幌営業所	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-1 北海道ビルディング7階	TEL:011-223-7323	FAX:011-223-7324
仙台営業所	〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア15階	TEL:022-714-8114	FAX:022-714-8113
名古屋営業所	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-6-5 名古屋錦シティビル5階	TEL:052-212-5210	FAX:052-218-7020
大阪営業所	〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-3-33 大阪三井物産ビル5階	TEL:06-6232-5033	FAX:06-6232-5032
福岡営業所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-6 第三博多倍成ビル1階	TEL:092-436-1388	FAX:092-436-1389

出資企業

わたし達は、高品質な住まいづくりとお施主様のあんしん、そして優良な住宅ストック形成に貢献します。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
 国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

■ 本社 〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テブコビル6階
TEL.03-3562-8122 FAX.03-3562-8031

ホームページ

お客様相談室

<http://www.j-anshin.co.jp> **TEL.03-6824-9095**

カタログ記載内容 / 2016年3月現在
 本カタログに記載しております内容は予告なく変更される場合があります。 P-0601-1603-1

お問い合わせは